

令和元砂糖年度に係る砂糖調整基準価格(案)及び
令和元でん粉年度に係るでん粉調整基準価格(案)について

令和元年9月

農林水産省

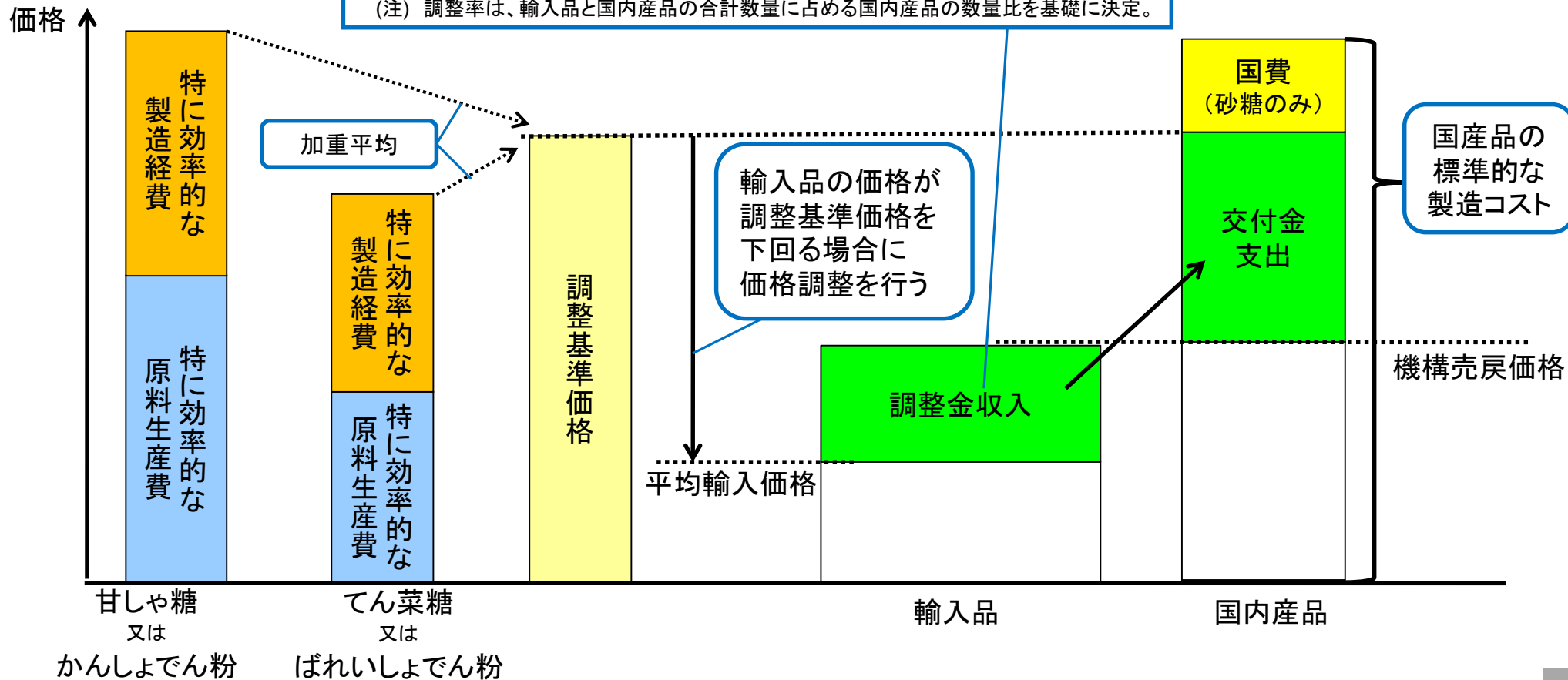
1 砂糖調整基準価格・でん粉調整基準価格とは

- 砂糖調整基準価格及びでん粉調整基準価格は、輸入糖・輸入でん粉等の価格がその額を下回る場合に、輸入品と国産品との価格調整を行うことが必要となると認められる金額として設定。
- その具体的な水準は、国内産糖及び国内産いもでん粉について、特に効率的な原料作物の生産費に特に効率的な製品の製造経費を加えた額を基礎として定める。

(根拠規定: 砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律(昭和40年法律第109号)第3条及び第26条)

※調整金単価 = (調整基準価格 - 平均輸入価格) × 調整率(注)

(注) 調整率は、輸入品と国内産品の合計数量に占める国内産品の数量比を基礎に決定。



2 令和元砂糖年度に係る砂糖調整基準価格及び令和元でん粉年度に係るでん粉調整基準価格の算定案

(1) 令和元砂糖年度 砂糖調整基準価格(案)

砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律第3条第1項に基づき定める、令和元砂糖年度(令和元年10月～令和2年9月)の砂糖調整基準価格案は、次のとおり。

153, 200円／製品トン(対前年同)

(2) 令和元でん粉年度 でん粉調整基準価格(案)

砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律第26条第1項に基づき定める、令和元でん粉年度(令和元年10月～令和2年9月)のでん粉調整基準価格案は、次のとおり。

161, 010円／製品トン(対前年+4, 110円/製品トン)